

開会 午後 1 時 30 分

事務局

ただいまから、令和 7 年度草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。お手元の次第に基づき進めさせていただきます。

1「開会」にあたりまして、教育部長の高岡より御挨拶を申し上げます。

高岡部長

こんにちは。教育委員会事務局の高岡でございます。

本来ですと教育長の藤田から開会の御挨拶をさせていただくべきところですが、どうしても外せない所業がございます、代わりに私の方で御挨拶をさせていただきます。皆様におかれましては、草津市教育委員会事務外部評価委員に御就任いただきまして、また、大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。本日、行っていただきます教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に、毎年実施しております、その結果を報告書として公表することが義務づけられております。今回の令和 6 年度の事務に関する点検・評価につきましても、昨年度に引き続きまして、第 3 期の草津市教育振興基本計画の体系に沿いまして御審議をいただきたいと考えております。委員の皆様方からは率直に、また忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、本市の教育行政の更なる改善、また今年度からスタートしております第 4 期の草津市教育振興基本計画の取組にも繋げてまいりたいと考えております。本日は長時間の会議でありますけれども、よろしく願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます

事務局

次に 2「外部評価委員紹介」に移ります。本委員会の委員を事務局から御紹介させていただきます。

滋賀大学教授の渡邊暁彦様でございます。

公立小学校元校長の藤野利也様でございます。

公募市民の吉竹さとみ様でございます。

委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

時間の都合上、事務局側の職員につきましては、省略させていただきます

できます。お手元に御用意させていただいております座席表を御確認いただきますようお願いいたします。

次に3「委員長選任」に移ります。草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項によりまして、委員長は委員の互選により決めていただくことになっておりますが、どのように選任させていただいたらよろしいでしょうか。

藤野委員

事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

事務局

ただいま、事務局一任という御意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

事務局

事務局としましては、渡邊委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

事務局

それでは、委員長につきましては、渡邊委員をお願いしたいと思います。これより会議の進行を渡邊委員長をお願いしたいと思います。渡邊委員長よろしくをお願いいたします。

渡邊委員長

ただいま御指名をいただきました。甚だ力不足ではございますが、委員長を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事の進行に御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

それでは、4「委員会の公開」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

「委員会の公開」について説明させていただきます。
草津市市民参加条例第9条において、審議会等の会議は、原則、公開するものとなっており、同施行規則第15条では、公開・非公開の決定はその会議に諮って行うと定められております。したがって、本委員会について、個人情報等、公開すべきではない内容が

議題となる場合を除き、公開することについて、お諮りするものでございます。

事務局からは以上です。

渡邊委員長

ただ今の説明について、御質問はございますか。

特にないようですので、委員会の公開についてお諮りいたします。本委員会については、個人情報等、公開すべきではない内容が議題となる場合を除き、原則、公開することに御異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

渡邊委員長

異議がないようですので、本委員会については、原則、公開とさせていただきますことといたします。

それでは、5「報告書(案)の概要について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告書(案)の概要について説明をさせていただきます。

配付をさせていただきましたA4用紙の「報告書(案)の概要について」の資料を御覧ください。

1番、「概要」にございますとおり、この点検および評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき毎年実施しているものでございます。

2番、「令和7年度の実施方法について」でございます。草津市教育振興基本計画(第3期)において、9つの基本項目ごとに教育委員会事務局で行った内部評価をもとに、外部評価委員会の評価をいただきます。

3番、「報告書(案)概要について」でございます。

①達成度評価については、教育振興基本計画における9つの基本項目に対して、成果指標の目標達成度や関連する事業の成果達成度などを鑑み、教育委員会事務局で評価を行っております。

②成果指標の目標達成度について、9つの基本項目に対して、合計18の具体的な目標値を示した成果指標がございます。下にございます「目標達成度の状況」の表のとおり、成果指標に対して達成度が100%以上となった指標は、18項目のうち7項目、全体の

38.9%となりました。これは前年度より1項目増加しております。

2 枚目に移りまして、③主要事業一覧について、9つの基本項目には様々な事業が紐づいておりますが、教育委員会事務局において、全事業から57の主要事業を抽出し、「期待を超える成果であった」「期待どおりの成果であった」「期待未達の成果であった」の3段階で自己評価を行っています。自己評価の結果、57の事業すべてに対して「期待どおりの成果であった」としております。

最後に4番でございます。本日、外部評価委員会を開催させていただき、委員の皆様からいただいた御意見を最終の報告書にまとめて、議会への報告および公表を行います。

事務局からは以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。ただいまの説明について何か御意見、御質問ありますでしょうか。

それでは、5「報告書(案)の概要について」を終わります。

続きまして、6「評価シートの見方と本日の進行について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「評価シートの見方と本日の進行について」、説明させていただきます。報告書の11ページを御覧ください。評価シートの見方がございます。委員の皆様方には先にお読みいただいていると思いますので、詳細な説明は省略させていただきますが、上から「事業の概要」、「成果指標の目標と実績」、「達成度評価」、「主要事業一覧」、「その他の事業一覧」となっております。

「主要事業一覧」の枠内をご覧ください。事業の評価につきましては、◎、○、△の3段階で自己評価をしたものでございます。この「主要事業一覧」の成果達成度や「成果指標の目標と実績」を鑑み、「達成度評価」を記載しております。

また、本日の進行については、基本項目ごとに事務局より概要を説明したうえで、委員より御意見を頂戴したいと考えております。会議の時間の都合上、評価・意見をいただく時間は、委員お1人につき4分を上限と考えております。また、本会議の議事録を作成するために内容を録音させていただきますので、マイクに向かってお話しただきたいと思っております。御協力をお願いします。

以上、事務局からの説明になります。よろしく申し上げます。

渡邊委員長

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

それでは、6「評価シートの見方と本日の進行について」を終わります。

続きまして、7「教育委員会事務の点検・評価」に移ります。事務局より、評価は基本項目ごとに行うとの説明がございました。それに基づき進めさせていただきます。事務局からの説明の後、事実の確認や簡単な質疑を行ったうえで、その後に各委員からコメントならびに評価を行うことといたします。

それでは、基本項目 1「豊かな心と健やかな体の育成」についての評価を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局

基本項目 1「豊かな心と健やかな体の育成」について、説明させていただきます。報告書 12 ページを御覧ください。

概要について、乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へとつながるように、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、豊かな情操や自己肯定感などを身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、たくましく生きるための健やかな体の育成を目指すものです。

成果指標を「「自分によいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合」および「「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

それでは、これより委員の評価・意見に移りますが、それに先立ちまして、簡単に、事実やデータの確認、あるいは特に聞いておきたいことがありましたら、質問をいただけたらと思います。何かございますか。

藤野委員

13 ページの主要事業の 7「中学校体育推進事業」の中で、部活に関わって部活動指導員や支援員の配置と記載されております。このあたりの配置に関わって、どのような形で、この指導員や支援員を

選定されているのでしょうか。また、その方々に御支援いただくにあたってどのように予算化がされているのかを教えてください。

西田副部長

学校教育課西田と申します。

部活動指導員と支援員ですが、まず指導員につきましては、専門的な技術指導ができる方に来ていただいて、顧問とともに、あるいは顧問に代わって指導できる方でございます。この方々は1中学校あたり2名の配置を想定しておりまして、市内で12名配置する予定でその謝礼を予算として計上しております。一方、部活動支援員につきましては、いわゆるサポーター的な方で、顧問とともに子どもたちの活動を支える活動、準備や片付けを含めて一緒にするという形で雇っておりまして、これも各校1名を想定しながら予算措置をとっているところでございます。

また、配置につきましては、特に技術的な指導ができる指導員については、まずは学校関係者が知っている、その関係の技術指導ができる方に声をかけております。なかなか見つからないという場合は、スポーツ協会等に、御協力いただいて探すという形で、配置しているところでございます。

渡邊委員長

その他に何か御質問等ございますでしょうか。

吉竹委員

それに関してですが、私の子どもが中学校におりまして、今、部活動でお世話になっていますが、指導員さんとかが、いろいろな指導をしてくださっているのでしょうか。

西田副部長

各学校に2名ですので、その学校が、例えば野球部でということであれば野球の指導に入りますが、バスケットボールでということであると、バスケットボールの指導に入ります。実際に指導員の方の指導を受けているかは、今すぐにお答えはできないのですが、例えば、1年目2年目の先生で、指導を頑張りたいが、専門的な技術があまりないから不安だなということであれば、校長先生がその部活に指導員をつけて、子どもたちに技術面での指導をお願いしようとか、どの部活に配置するかは、各学校で決めておられます。

吉竹委員

そんな指導はなく、先生にしてもらっているそうです。

西田副部長	<p>これからの我々の計画としては、指導員の数を増やして、お子さんにとっては、専門的な指導が受けられ、先生方にとっては、別の仕事があるときには指導員にお願いして働き方改革につながるものだと思って、進めていきたいと思っております。</p>
渡邊委員長	<p>それでは、これより委員の評価・意見に移ります。始めに、吉竹委員よりお願いします。</p>
吉竹委員	<p>先ほども申しましたが、私は中学校と小学校でこどもがお世話になっております。先生方にはいつも大変お世話になっております。</p> <p>今回、この13ページの主要事業の6「生徒指導推進事業」で「草津市いじめ問題対策連絡協議会」が開催されているということを見ました。いろいろな対策をしてくださっていたり、先生方も頑張ってくださっているということは本当にありがたいのですが、どうしても、こどもたちも賢いので、見えないところでやっているということがあります。学校外の事例においても、頑張って何とか解決の方に持っていくてくださっていますが、見えない部分が、学校の中でもあったと聞いております。先生方もお忙しいと思いますし、あっと思いながら、行かれることもあるかもしれませんが、先生は、やっぱり足りていないのかなとも思います。以前も意見として言わせていただいたのですが、お時間のある先生はおられないと思いますが、ボランティアであったり、人を雇っていただいたり、私もいくらでも行くので、廊下とか、先生がいない教室に、人を配置していただくとありがたいなと思っていました。</p> <p>以上です。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございます。続きまして、藤野委員より御意見をお願いしたいと思います。</p>
藤野委員	<p>私はまず、この成果指標の数値に関わって、少し思っているところをお話しさせていただこうと思います。</p> <p>まず1つ目の成果指標「「自分によいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合」ですが、数値としては年々上がってきています。そこを見せていただく中で、自分によいところがあると認識しているこどもたちが、増えてきているなとまず感じさせていただきました。おそらく、学校でのいろいろな取組の中で、自分に良いところがある</p>

よ、あなたにはこんなところがあるよということを、例えば、担任の先生方や周りの先生方であったり、子どもたち同士の関わりの中でそういう情報がその子に投げかけられて、そう思えるような環境ができてきて、このような結果になっているのかなと思いながら見せていただいていた。これは、全国的にはどうなんだろうと、自分自身の興味があったので、少し調べさせてもらいましたが、小学校6年生については、ほぼほぼ全国と変わらないぐらいの数値で、中学生3年生については、全国が令和6年度で83.3%と上がっていました。草津市が78.8%だったので、若干全国よりも低めだなとその時に感じました。あわせて市のホームページを見せてもらいましたが、きちっと分析がされていて、こんな取組を改善のために進めていきますということも書いてありました。そこには、学習活動の主体は子どもであるということ、学校運営の当事者は子どもたちにあり、そんな学校づくりをしていかないといけないと書かれていて、おそらくそんなことも含めて、昨年度から今年度に取り組をされてきたのだらうと思いました。今年のデータを見せていただくと、小学校6年生で86.8%、中学生3年生で83.3%というように、かなり伸びが見られました。これはやっぱり教育委員会を始めとして、それぞれの学校で取り組んでいただいたことの成果だらうと思いますので、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。もっと言えば、自分にいいところがあるから認められたんだというところからさらに一段上がって、自分の存在そのものがかけがえのない貴重なものだということのように、いわゆる自尊心の高まりというか、そういったものが子どもたちの中に育つとありがたいな、うれしいなと思いながら見せていただいたところですよ。

2つ目の成果指標「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合」ですが、この数値を見たときに、これも特性なのかもしれませんが、小学5年生から中学2年生まで、いわゆる3年間でそれぞれ10%ずつ落ちていきます。これは、小学生でも中学生でも、男子でも女子でも、それぞれの年代がほぼほぼそんな形になっているので、自然なことなのだらうと思いつつ、なんとかこの落ちを少しでも少なくできるような方策や取組などが、例えば大学との連携をしていく中で、何かヒントになるようなものをもらって、その取組が進んでいったらいいなと思いながら見せてもらいました。

それから、先ほど少し御説明いただいた部活動指導員と支援員ですが、いま、私が勤めているところの同僚で、他市ですが、この部活指導員という形で行かれている方がいらっしゃいます。バスケット

ボールですが、私達の仕事が終わったあとに放課後間に合うように、部活動に行き、子どもたちと一緒に汗を流したり、指導したりしていると話をされていました。その方の後輩も元々同じ学校で指導をされていて、せっかくなのでその市には他にも学校があるので、そちらにも行って指導したらと勧め、そちらの方でも指導してもらっているということでした。この方は、学校教員の OB さんではなくて、いわゆる一般企業で、それこそ国体、いまでいう国スポに出場されていたぐらい活躍されていた方で、そういった実績もありつつ、子どもたちへの指導もされているそうです。勝敗どうこうではないですけども、やっぱりいい成績を上げられているような話もされていました。子どもたちとそうやって関わるのがやっぱり自分にとっても嬉しいし、子どもたちが育っていく姿を見てとても嬉しくなるという話をされていて、子どもたち、あるいは学校だけではなくて、指導として行かれている方自身にも、自己有用感じゃないですけど、やってよかったと思っ取り組めるのだなと思いました。さっきの質問ですが、どんなところから、その方を選んでくるかという部分で、そんな方々が、もちろん草津市もたくさんいらっしゃるだろうと思いますし、うまく発掘していけたら、先ほど各中学校 2 名ずつとおっしゃっていましたが、それをもっともっと増やしていけるのかなと思っながら、聞かせていただきました。

最後に、小学校の体育の授業ですが、モデル事業を作成し、子どもたちが楽しんで体育ができるように、職員の研修もしているということをおっしゃっていただいたのですが、子どもたちが運動をしてスポーツをしてよかった、運動することが好きだと思える要因の一番大きいものは、できないことができるようになったとか、自分の記録が伸びたとか、やってよかったというようなところの充実感だろうと思っます。最近、それこそ YouTube でも、例えば逆上がりのコツであったり、速く走るコツであったり、そういったものがどんどん配信されていますし、そういったものもうまく活用しながら、子どもたちが上手にできたと思えるその瞬間を、ぜひ作っあげていただきたいなと思っながら見せていただきました。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

それでは私の方からも 3 点ほど意見を差し上げます。

まず 1 点目ですが、達成度評価にも記載がございます「スクール

ESDくさつ」の取組についてです。特に、こどもが地域課題の解決に向けて自ら主体的に考えて行動し、発信するというプロセスを大切にされているという御説明でした。身近な地域との繋がり、そして他者との繋がりも実感できる貴重な機会となりますし、そうした取組を通して、自分の意見が受け入れられているというような自己肯定感にも繋がるものと思われまふ。ですので、引き続き積極的な事業の展開を期待しております。もちろん、そのためには、各教科の基本的な学びということも重要になるかと思ひます。この点について、基本項目2にも関わりますが、教科の基礎的な知識や技能の定着とともに学ぶ楽しさをこどもたちが実感できるように、努めていただければと思ひております。

2点目は、「体験実践活動推進事業」の「中学生のチャレンジウィーク事業」についてです。令和6年度に、これまで実績のなかつた金融保険業の事業所に生徒を受け入れていただくなど、受入事業所数実績が18件増加したとのことで、徐々に地域に広がっていていると思ひます。様々な事業所で職場体験を行えることは生徒にとつても良い機会だと思ひますので、これも継続的に展開していただきたいと思ひております。

最後に3点目ですが、先ほど部活動指導員や支援員の話が、質問にもございました。達成度評価に記載されておりますように、学校でスポーツに親しむ機会が充実しているというのは、よいことだと思ひております。ただ、部活動指導員や支援員をどのように確保していくかということは一つの課題になるものと思ひます。早い段階から専門的技術的な指導を受けられるということは非常にメリットが大きいと思ひますが、ともすると技術指導に偏ってしまうということはないのかどうか、もちろんそのようなことはないと思ひますけれども、学校教育における部活動の意義という点も含めまして、教育委員会には部活動指導員や支援員の方々にその旨、周知徹底を図っていただくようお願いしたいと思ひた次第です。

以上3点申し上げました。

ただいまの各委員の意見に対して、担当所属の方から何か付け加えておきたい点、補足いただける点などがございましたら、願ひします。

西田副部長

御意見を多方面からいただきありがとうございます。こどもたちがい

きいきと暮らす部分において、自分によいところがあると思えるということは大変重要なことだと思っています。今は、先生方が、子どもたちに褒める、認める、励ますというところで、子どもたちの良さを伸ばすことを大事にしていますが、子どもたちが認めてほしいところを、ピタッと周りにいる大人が認めることが、子どもにとっての喜びだと思いますので、子どもが主体となって、自分の意志を持って活動することが大事だと思っています。ESDも取り上げていただきましたが、ESDは、地域にある課題を自分たちでどのように解決していこうかと考え、行動していく学習でございます。そのことが地域の皆さんから評価されるということで、子どもたちの自己肯定感が高まるものと思っております。学校内では、子どもまんなか社会、子どもまんなか学校づくりを大事にしていますが、子どもたちの考えを基に、子どもたち自身が学校をつくっていくことを大事にして、生徒会活動や学級活動を充実させる中で、子どもたちが自己肯定感を高めるような取組を進めていきたいと考えております。

高岡部長

吉竹委員からのいじめのお話の件ですが、いま、現場ではいじめを認知いたしますとその都度、丁寧に当事者と関わっている状況です。見て見ぬふりはないと思いますが、いろいろな状況の中で見逃していることがあるかもしれませんし、先ほどから言っていたいている御意見とも関連しますが、そんな指導と併せまして、子どもたち自身が、自己有用感、自己肯定感の高まるような取組や後ほどの項目で出てくるかもしれませんが、教員の負担軽減にも取り組みながら、丁寧に適切に対応できるような形で取り組まなければならないと思っております。

渡邊委員長

ありがとうございます。その他に何か御意見などございませんでしょうか。

ないようですので、これで基本項目 1 について評価を終わらせていただきます。

ここで1度休憩を挟ませていただきます。事務局よりお願いします。

事務局

これより10分間の休憩を取らせていただき、事務局職員の入れ替えをさせていただきます。それでは休憩とさせていただきます。

【休憩】

渡邊委員長

それでは再開させていただきます。

続きまして基本項目 2「確かな学力の育成」について評価を行います。事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局

基本項目 2「確かな学力の育成」について、説明させていただきます。報告書 15 ページを御覧ください。

概要について、自ら学び、考え、行動する力を身に付け、社会を生き抜く学力の育成をめざし、草津市独自の学力向上策に取り組んでおります。また、学校では、各校の学力向上策を踏まえた取組に加え、ICT 機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。また、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るものです。

成果指標を「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合」および「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合」さらに「学校の授業時間以外に普段(平日)1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。それでは評価に先立ちまして、ただいまの概要説明に対する御質問などがあればお願いします。

特にないようですので、委員の方から、評価や意見をお願いします。吉竹委員お願いします。

吉竹委員

読書に関して、もう本当にお恥ずかしい話ですが、自分のこどもにも言っているものの、なかなかできていません。学校の宿題でも読書感想文は選ぶ形なので、選びません。そうしますと本当にもう読む機会がありません。結局、YouTube やタブレット、スマホで遊んでいるという状況です。私の印象となりますが、小学校は本を読んで

いる子がたくさんいると感じています。図書室で本を借りて返しに行って、借りて帰るといふ児童がたくさんいて、すごいと思っています。支援級では借りた本を使って、クイズを作ろうという授業をされていて、本に関わるような授業をされています。一方、中学校の方は図書室に行く生徒が少ない印象です。自分のこどもも授業以外は行ったことがないのではないかと感じています。また、掲示物を作ったりされて、興味を持つようにされていると思います。ある時、本を持っていかないとと言うので、とりあえず家の本を渡したら、朝に読む時間があると言っていて、それで読んでいると思いますので、そんな時間を作っているのはありがたいと思っています。また、家でも頑張らせたいなどは思っています。

次に、主要事業「学校ICT推進事業」です。結構な割合で授業で使われていて、しかもこどもたちが慣れていて、パパッと操作されているので本当に驚いています。ちょうどこどもが学校に入ったときにはまだ1人1台端末ではなく、電子黒板でも驚いていたという状態でした。とても進化していると感じています。こどもが3年生か4年生ぐらいの頃に1人1台端末になりました。それから使わせて、自分で作って発表するプレゼンテーションで、その資料もこんなことができるのだと、前で発表する機会もたくさんあるので、上手くなっていったらいいなと思っています。ただ、プログラミングの授業を先日、初めて見させていただいたのですが、1回しか見てないので何とも言えないのですが、先生とICTの先生との連携が、取れていないのかなという感じの雰囲気がありました。もったいないなと、せっかくこんな楽しい授業なので、ICTの先生はいろいろなことを知っておられると思うので、もっと頼って進めていただけたらいいのかなという感じがしました。先生もわからないという方が結構たくさんいらっしゃると思うので、もっと連携をとって進めていただけたら、より楽しい、もっとよい授業になるのかなと思いました。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。続きまして、藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

成果指標の1つ目「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合」ですが、令和5年度から令和6年度にかけて、小学6年生では82.3%から87.9%、中学3年生では、77.9%から83.9%

と大きく数値が伸びています。いまの学習の流れの中で、こどもたち同士が話し合いをして、そこから自分の考えも深めていく。あるいは、自分の考えを表現することで、友達に伝えて広げていくというような、そんな授業の形態というのが身についてきて、こどもたち自身も当たり前に行っていると受けとめているからこそその数値なのかなと思いました。これは、それこそいまの学力向上策という形で、教育委員会の方で出しておられるでしょうし、それぞれの学校現場でも出している中に含まれていることなのだろうと思いますし、それが結果として学力学習状況調査のデータで、ずっと草津市が全国平均を上回っている、そんな学力の高いまちなのだという、そこに繋がっているのだなと思いました。ぜひとも、この取組継続をお願いできればと思っております。

次に、成果指標の3つ目の「学校の授業以外で平日1日あたり1時間以上読書をする児童生徒の割合」ですが、令和5年と令和6年で小学6年生が20.8%から16.0%に、中学3年生が13.0%から3.6%となり、この数値を見てちょっと驚きましたが、調査の時期が違ったことで、こどもたちが慌ただしい中で、この調査に関わったということもあり、特に中学校の方では、この数値が大分低い値になっているという説明を聞かせていただいています。実はこの評価委員としては、私は2回目ですが、以前に務めさせてもらったときに、平日1日あたり1時間の読書というのが、どこまで学力と関わって、相関関係があるのか、あるいは1日1時間以上読書をするというその時間の余裕が、特に中学校のこどもたちに確保ができるのだろうかということで、疑問を申し上げたことを思い出しました。私なりに、この1日1時間以上の読書と、学力にどんな関係があるのかということの研究されている内容を少し調べさせていただきました。中には、1日1時間以上読書をしているこどもたちの学力というのは、そうでないこどもたちに比べて高いと結論づけている結果もありましたし、逆に、先日、少し興味深く見ていたのは、静岡大学の方が研究されていたデータでしたが、教科の学力と読書好きのこどもには相関関係は見られますが、その時間や図書館の利用頻度などとは必ずしも相関関係は見られなかったという結果もありました。つまり、簡単に言うと、長く読書をしているほど学力が高いかということとそうでもなく、少しの時間、たとえ10分でも集中をして読書をするのが習慣の中に位置づけられていて、本が好きというこどもたちを育てていくことが、学力をこどもたちに身につけていく一つの大きな要因になるのだなというこ

とを、その結果を見て、感じさせていただいたところです。そういった意味で見ていると、昨年の令和 6 年のデータはなかったのですが、草津市でも令和 7 年は小学生で 70.5%が読書が好きと答えています。中学生でも 55.6%でした。ただ、残念ながらこのデータは何年か前から比べると、やっぱり低下傾向にありましたので、何とかこの読書が好きということもたちを増やしていけるように、維持していけるような方策はないのかなと思いつつ見ていたところです。

「子ども読書活動推進事業」やそのあたりで、例えば中学校が特にそうなのかもしれませんが、学校司書さんに来ていただく日数を増やしたとか、図書館の事業かもわかりませんが、読書ポイントカード事業を展開しているとか、そういったことで子どもたちが興味を持って読書ができるよという仕組みも工夫しながら取り組んでいただいているということ、あるいは昔はありませんでしたが、小学校へ移動図書館「あおばな号」の事業をされているということで、以前、私が勤めていた頃は担任が図書館に行って本をいっぱい借りてきて、それを教室の後ろにおいて、子どもたちが自由に読めるよという環境整備をしてくれていることが多かったのですが、それが随分と借りやすくなったということで、子どもたちが読書が好きになるというその環境整備に貢献できるような取組だと思いつつ、今後の伸びを期待しながら見せていただきたいなと思っています。私が、現役の頃に、担任が、子どもたちを連れて図書室へ行って、担任が楽しそうに本を読んでいる姿を子どもたちに見せることで、自分たちも面白そうな本を探して読んでみようかなと、そんな思いになるような取組をしてくれていた先生もいました。そういう環境づくり、あるいは読書時間の確保ですが、子どもたちの時間をどれだけ学校の方で確保できるか、あるいは家庭の中でどれだけ啓発して、家庭の中で、例えば 10 分でもそんな時間を確保していけるかというところが、今後のポイントになるのかなと思いつつ聞かせていただいていたいました。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。
朝の読書活動もまだ継続されているのでしょうか。

西田副部長

朝の読書活動は継続されているクラスもあると思いますけれども、どこの学校でもしているというわけではありません。いまお二方から御意見がありましたので、少し触れさせていただきたいと思うのです。

が、吉竹委員がおっしゃいましたように、どんどん動画の世界に子どもたちが入っていつてしまっているの、読書の時間は減っていると思います。ですので、1 時間読書をするという指標を達成することは難しいと思っています。ただ、その中で、不読率という別の指標を使いますと、今年度、小学校、中学校ともに減りました。これは学校司書が配置されて、学校図書館の使い方や、本との関わり方のオリエンテーションをしていただき、子どもたちが本を手にする機会が少しずつ増えてきたのかなと思います。今後は、中学校では、来年度からは、学校司書に来ていただく日数を増やして、学校図書館の環境整備のときだけではなくイベントをつくって、図書館に来る機会をつくったり、授業支援で関わっていき、本と接する機会を増やしていきたいと思っております。

渡邊委員長

ありがとうございました。午前5 時間制の実施による読書活動への影響について確認をと思った次第です。

それでは、私の方から2 点意見させていただきます。

1 点目は、ICTの効果的な活用に関わってです。教員の方々が作成した教材データを、授業改善のため、市内の教職員全員がアクセスできるプラットフォーム上で共有できるような運営を行ってられるとのこと。実際の運用がどのようなものなのかは、私はよく存じ上げませんが、教員相互に学び合える一つの有意義な取組でもあるのかと存じます。ぜひこうした取組を広げていただけると良いように思いました。ICTの活用等に関わっては、多くの学校で、同じような取組が進められているところだと思いますが、先進的な取組をされてきた草津市ならではの実践を、広く積極的に発信していただけることを期待いたしております。

2 点目は、先ほどから委員の皆さまからも御意見のありました読書活動についてです。やはりこの報告書案を拝見しておりますと、成果指標の3 丁目「学校の授業以外で平日1日あたり1 時間以上読書をする児童生徒の割合」は、数値が前年度と比べて極端に下がっています。これはデータの取り方にも依拠するとのことでしたので、次年度以降、この数値がどう変わってくるか注視したいと思います。何れにせよ、児童生徒にとって、読書に接する機会をより広く提供していただけるよう期待しております。

学校司書の予算についても、御説明いただきました。まだまだ日

数や時間の面でも限りがあるようですので、より良い図書室の環境整備のために充実に向けて取り組んでいただければと思っております。

なお、率直に申しまして、読書活動との関わりで、先生方は普段、どのくらい本に接しておられるだろうかと考えました。教材研究とか授業の準備でお忙しくされている中で、先生方も読書の時間が取れないということがあるかもしれません。私自身も小学校の頃に、先生が給食の時間に本を読んでくださったり、おすすめの本を紹介してくださったりということを今でも覚えております。やはり先生がこの本は面白かったよということをお話してくださることが何よりの読書活動への支援かなと思いますので、そのあたりは、後ほどの項目との関連、教員の負担軽減ということにも関わってくるかもしれませんが、ぜひ教育委員会からも、先生方に働きかけを行っていただけると良いかと思つた次第です。

私からは以上となります。

先ほど少し補足説明いただきましたが、それぞれの委員からの御意見を踏まえまして、追加で御説明等はございますでしょうか。

西田副部長

ICTの件と話し合う活動のことについてお話いただきました。先ほど吉竹委員からロイロノートのことをお話いただきましたが、ICTを使った話し合う活動は以前から重要視しているところではありますが、ICTを上手く使った協働学習を進めている成果も出ているのかなと喜んでいるところです。また、ESDの活動を全校で展開し、生活の中、地域の中にあるものを使いながら、意見形成をしているところも一役買っていると思いますので、今後とも、話し合い活動を充実して進めていきたいと思っております。

二井副部長

図書館の二井です。

藤野委員から読書のお話がありましたので、その件で補足をしたと思います。移動図書館「あおばな号」につきましては、令和6年度に始めて、4月から3月まで継続させていただきました。毎月1回は全14小学校に回ることにしましたので、児童も親しみを持っていただけるようになりました。図書館としては、他の事業でも出張で、移動図書館車を出すことがあります。先日、アートフェスタで出展したのですが、あおばな号を見た子どもが近づいてきて、本を借りてくれ

ました。先ほどからでている不読率の低減が「あおばな号」を運行するにあたってのビジョンの一つでもありますので、今まで興味がなかったこどもたちが、移動図書館車が来ることで、興味を持ってもらって、本を借りてもらうということを、丁寧に司書が本をすすめたりして、これからも充実させていきたいと考えているところです。これには、学校の先生の協力が必要になってくるので、協力いただきながら、充実させていきたいと思っております。また、読書ポイントにつきましても、開館 40 周年の令和 5 年度から始めていますが、学校図書館、移動図書館、図書館 2 館のいずれかで本を 1 冊でも借りたら 1 ポイントつけるということで、小学生と中学生を対象にしていますが、お楽しみでしおりづくりなどの体験を選んでいただくことができますし、図書館協議会の方での中学校の先生からの報告によりますと、今まで 1 回も図書室に来たことがない生徒がポイント目当てに来てくれたという話も聞いていますので、きっかけづくりになっていると思います。報告書には記載はありませんが、今年度からは書店との連携も始まっています。本屋さんで本を買っていただいてもポイントをつけるという拡充を行っています。

渡邊委員長

ありがとうございました。それでは、基本項目 2 の評価を終わりたいと思います。

続いて、基本項目 3「教職員の指導力の向上」についての点検・評価を行います。事務局より概要説明をお願いいたします。

事務局

基本項目 3「教職員の指導力の向上」について、説明させていただきます。報告書 17 ページを御覧ください。

概要について、教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上をめざすものです。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善もめざしております。

成果指標を「「自分なりの課題をもって自己研修に努めている(5段階評価)」の平均値」および「「会議時間の短縮、行事の精選や実施方法の見直し、校務の ICT 化等を推進し、積極的に業務の改善や効率化に取り組んでいる(5段階評価)」の平均値」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

はい、ありがとうございます。それでは、まず、概要説明について、御確認や御質問などはございますか。

それでは、藤野委員、評価や御意見をお願いします。

藤野委員

学校現場で超過勤務が続いていて、なかなか厳しい勤務状況であるというのは、全国的に言われていることですし、この草津市でも同様のことが言われていて、何とかそれを改善するためにということで、働き方改革の進め方は市としてもお考えいただいているでしょうし、それぞれの学校現場でも教員同士で考えを出し合いながら、このように進めていこうと検討しているところだと思います。そういったことを進めながら取り組んでいただいています。それでもやっぱり厳しい状況があるということで、成果指標の1つ目「自分なりの課題を持って自己研修に努めている」の数値が、なかなか目標値に達していない現状があるのかなと思いつつ、見せていただきました。ただ逆に言うと、そのような状況でありながら、3.8ポイントの評価になっているというのは、やっぱり個々の先生方が何とか自分なりに研修を進めていきたい、自分が知りたいことをやっていきたいというような気持ちを持ちながら、日々過ごしていただいているということの表れだろうと思っています。それこそ昔に比べると時間がなくなってきていて、日々の業務に追われている中で、自分が自己研修を進める時間をどれだけ確保するかということになってくるのだろうと思いますけれども、できる限り、先生方の負担と言いますか、時間的な余裕を作り出せるような取組を進めていただきながら、先生方のこの自己研修がより広げられるように、やりたいと思ったことがやっていけるような、そんな時間確保に努めていただきたいなと思っている次第です。

この主要事業の中で、すごいなと思わせていただいたのが、まず2「講座開設事業」で、夏休みに17の講座を教育研究所の方で設けていただいて、そこに教職員が参加をしたわけですが、参加者の去年の満足度が98.6%で、これは、もうほぼ参加した全員が参加してよかった、自分の力になった、学ぶことができた満足をしている数値なんだろうと思いますので、いろいろな声を聞き、先生方の

ニーズを把握しながら、講座を開設していただいているんだなと感じまして、敬意を表したいと思います。

それから、3「スキルアップアドバイザー配置事業」ですが、そこにも挙げていただいているように、臨時講師や経験年数が浅い教員、他市から異動して来られた先生方を対象に、草津ではこんな教育をしていること、こんな学習の進め方になっていることを事前に研修でお伝えをしていただきながら、そのスタートラインを上げる、少しでも今まで草津市でやってこられた先生方に追いつけるスピードが速くなるようにということで取り組んでいただいていることは、対象となっている先生方からすれば、素晴らしいことだと思います。ぜひこれについても続けていただきたいなと思っています。

それから、この働き方改革ですが、なかなか難しいところがあるのだろうとっております。各現場の先生方が、何がどうなれば、子どもと向き合う時間や自分が研修をする時間、教材研究する時間が確保できるのかということもありまして、おそらく先ほども少し触れていただいた午前5時間制のように授業一コマが40分ということで進めようとしているのだろうと思います。その辺りもメリット、デメリットと言いますか、実際に進めていく中で出てきたよいところと、改善をしていった方がいいと思えるところをうまく整理していただきながら、少しでもそういった時間が確保できるように進めていただければありがたいなと思っています。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは私の方からも、簡単に2点ほど、御意見差し上げたいと思います。

1点目は教員の長時間労働の問題ですが、こうした問題が広く叫ばれる中で、教員の負担軽減のための取組を様々な進めていただいているということでした。ともすると、先生方は児童生徒のためという名目のもとで、業務を増やしてしまいがちなところがあると思います。ただ、その児童生徒のためには、教職員が時間的余裕を持ちながら、教材研究等を行ったりするということも大切なことかと思えます。この辺りのバランスですが、特に校長先生をはじめ、経験豊かな先生方から若手の先生方へのアドバイス等を是非行っていただきながら、教職員全員で適度なバランスを維持していくということができるとよいかと思いました。新聞等を拝見しておりますと、幾つ

かの自治体において、過重な勤務で適応障害等を発症し、最終的に裁判にまで至るというケースがあります。そこでは、市や県に対して損害賠償が命じられるということも起こっております。本市でそういった事例はないと思いますが、そこまでには至らないものの、意図せず過重な負担を強いるということもあろうかと思っております。教育委員会として校長先生だけでなく、一人ひとりの先生方への声かけも大事にしていなければならないと思っております。

2 点目は教員研修に関してです。資料等拝見しておりますと、依然、多忙な先生方の日常業務の中で、教員が自己研修に割く時間が確保できないということについて、教育委員会の皆様の方でも十分に把握されております。また、教員一人ひとりの自己研鑽の必要性も認識されております。これについては、一人ひとりの教員の努力だけでは何ともならないところがありますので、教育委員会として先ほどもございましたが、様々な魅力ある講座の開設や先生方の自主的な研修の機会を提供いただけるようお願いいたします。

私の方からは以上となります。

ただいまの委員の意見等に対しまして、追加での御意見や補足説明等ございますでしょうか。

西田副部長

働き方改革のことについては、私達も非常に重要なことだと思っております。令和6年度から8年度の3年間で様々な方法で改善に向けて、ICTやDX化も大切にして取り組んでいきたいと思っております。中学校においては、中学生と先生方の働き方改革も併せて、部活動の平日の活動日を1日減らして、休養日を増やすことになりました。小学校では来年度から午前5時間制を実施します。どちらも働き方改革も目的の一つですが、一方で、子どもたちの暮らし方や学び方、関わり方を改善したいと思っております。特に、複数の先生方で、子どもたちをみていける体制を確保し、放課後に子どもたちのことを話し合う時間をちゃんととっていききたいと思っております。午後の放課後の時間に少し余裕を持たせながら働いてもらうことで、チームでたくさんの子どもたちを見ていく体制づくりをしていきたいと思っております。先生も一人で抱え込むのではなく、一緒にやっていくということで、心理的な安全・安心感があることも働き方改革になるのではないかなと思っております。

小林教育研究所長

教職員の資質向上に関わる研修講座についてですが、教育研究所で毎年夏休みに開催させていただいています。先ほどお話もありましたが、アンケート結果は、満足の回答が 98%ということでした。内容につきましては、前年度に来年はどんな研修がしたいですかというアンケート調査をし、できるだけ教職員が希望する研修で資質を高められるようにしております。昨年度は第 3 期教育振興基本計画が最終年度でしたので、それに基づいた研修でしたし、今年度は、第 4 期教育振興基本計画が始まりましたので、こどもまんなかの学校づくりなど新しい内容にも随時取り組んでいるところでございます。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは基本項目 3 の評価をこれで終わらせていただきます。

続きまして、基本項目 4「学校経営の充実」についての評価を行いたいと思います。事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局

基本項目 4「学校経営の充実」について、説明させていただきます。報告書 19 ページを御覧ください。

概要について、特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指しております。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導體制や学校を支援する体制の充実を図るものです。

成果指標を「学校不適応や不登校などの教育課題について、関係機関とも連携を図りながら学校組織として取り組んでいる(5段階評価)」の平均値」および「コミュニティ・スクールくさつの推進を通して学校運営の充実を図るとともに、「スクール ESD くさつ」プロジェクトや地域協働合校の理念を踏まえた取組を行い、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができている(5段階評価)」の平均値」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。ただいまの概要説明等に関して、何か御質問はありますか。

藤野委員

1 点教えてください。20 ページのその他の事業一覧にある「外国人児童生徒教育支援事業」ですが、令和6年は14人が活用していたと教えていただきました。内容は通訳や翻訳とのことですが、14人のこどもたちは全て英語なのでしょう、それ以外の言語もあったのでしょうか。

建林児童生徒支援課長

児童生徒支援課の建林です。外国人の児童生徒は様々な国からきておりまして、中国や中東の地域、英語の国もあります。言語は多岐にわたっているというのが現状でございます。

渡邊委員長

その他、いかがでしょうか。

御質問がないようですので、それでは評価の方に移りたいと思います。

吉竹委員、お願いします。

吉竹委員

主要事業の6「中学校生徒指導主事活動推進事業」の問題行動というところですが、昨年度も中学生のこどもの授業参観に行きましたが、親がいるのに私語が多かったり、後ろや横を見ていたりしたので、なかなかだなどと思って見ていました。ICT化が進んでいって1人1台端末はありがたいと思いますが、これも遊び道具になっていて、授業中でも、アプリでゲームをしている子が結構いるようです。一時期、先生が後ろについてくださって、ゲームしている子を止めたりということもして下さっていたみたいですが、ずっとはいてもらえないというのが実情で、今はまたゲームをしたり、音量を大きくして、YouTubeを見たりとかしているようで、学年によって、中だるみとなり、問題行動が増えてしまうと思っています。様々な対策をして下さっていて、先生は授業を進めていかないといけないので、本当に大変だろうと、苦労されているのだろうと、いつも感じています。解決する術があればと思いますので、お願いします。

不登校に関しても、こんなにこどもが来てないんだというのを朝の時間にすごく感じたことがありました。「かかってきた」、「まだかかってこない。今日テストやで」とか「今日は行事やで」というのを毎日のようにやり取りされていて、朝の貴重な仕事の時間が、電話に取られていました。大変だと思いますが、皆さんよろしくお願いします。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

続いて、藤野委員お願いいたします。

藤野委員

成果指標の1つ目「学校不適応や不登校などの教育課題について、関係機関とも連携を図りながら学校組織として取り組んでいる(5段階評価)の平均値」です。学校組織として取り組んでいるという部分ですが、昔から、中学校では、学校組織としていろいろなことに対応していくという文化が育っていました。逆に小学校では、どちらかというと担任が動くという形でしたが、いまの様々な学校課題を解決していくのに、担任中心では限界があります。そういったこともあって、小学校でも、学校としてきちっと組織立てて、役割分担をしながらその課題に対応していこうというようになってきて、そうなったときに、どうやって進んでいけばいいのかということ、中学校に学ぼうという意識が育ってきたときがありました。成果指標の実績値の4.2の内訳は小学校が4.3、中学校が4.2とのことでした。結構な年月をかけているのかわかりませんが、小学校に、より組織として対応していかないといけないという意識がきちっと育ってきて、組織で取り組むということがもう当たり前といいますか、そうしていかないと駄目なのだという意識が育ってきているという結果なのかなと思いつつ見せていただきました。先ほどから出ている、例えば学校運営サポートチームや中学校の生徒指導主事の活動推進、先ほども少し触れていただきましたが、学校問題解決支援コーディネーターを配置するという取組は、これまで草津市として進めてきていただいた本当にありがたい事業ですし、私も現職のときに、サポートチーム、弁護士さん、社会福祉士さんに学校に来ていただいて、状況を見ていただいて、このように対応していきましょう、こういうことに気をつけながら子どもたちを見ていきましょうというアドバイスや保護者にはこういう対応をしていきましょうというアドバイスをいただいたりして、何とかその課題解決といいますか、収束に向けて動けたなという事案がたくさんありました。今年は、弁護士さんも2人になるということですので、それだけ学校課題が増えている、対応も増えているのかなと感じながら聞かせていただきましたが、ありがたいことだと思いました。中学校で先ほども出していただきましたように、課題や問題行動が出てきます。それに対応してどんな対策を行っていくのか、どんな体制でどのように関わっていくのかということのプランを立てていって、役割分

担をしていくということですし、それを差配していくのは生徒指導主事で、中学校でも本当に重要なポジションの先生方だと思います。そういった先生方はもちろん、年を重ねていく中で役割やノウハウをどんどん伝えていかないといけません。そういったことを解決する一つの場合として、例えば会議も行われていると思います。その中での情報交換は以前からもありましたが、そこに今年から、コーディネーターさんが配置され、この方のこれまで培ってこられた経験に基づいた様々な知見や対処方法を、若い先生方に伝えていただくと、本当に大事なことだと思います。そんな取組の中で、それぞれの学校での問題行動に関わる対応の仕方というのが、より研ぎ澄まされていくのだらうと思いますので、ぜひこれにつきましても、継続をしていく中でこんないいところが見られたということをアピールしていただけるようお願いできればと思っています。

また、先ほど最初に説明をいただいた外国人児童生徒に関わった教育支援ですけれども、様々なところから来てくれている子どもたちがいて、学校現場の中でその子たちが安心して学校生活を送るために、通訳であったり、言葉の困難さを少しでも解決していけるような溝を埋める取組はやはり大事だらうと思います。そういった意味で通訳の方になるのか、どこまで関わっていただけるのかわかりませんが、少しでも安心して学校にいられて、自分のことが伝えられる、あるいは友達が何を言っているのかを理解できるという環境設定をぜひお願いしたいなと思っています。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

それでは、私の方から2点意見を差し上げます。

1 点目は、今もございましたスクール・サポート・スタッフや教室アシスタントが配置され、教職員に対する業務支援の取組を行っている点についてです。教職員の負担軽減の取組は、それぞれ関わっておられる方との適切なコミュニケーションも重要になるかと思いますが、全体として負担軽減に繋がるものだと思いますので、より一層、推進していただければと思っています。教職員のOBの方とか学生ボランティアの方も入っておられるのかと思います。そのような方々を含め、外部から様々な方が、学校に入ることになりますので、その学校の基本方針をしっかり認識し、児童生徒や教職員等に対する理解のある方をどのように確保していく

かということは一つ課題になるのかと思った次第です。

2 点目は、「学校問題サポートチーム運営事業」ですが、これも先ほど少し触れていただきました。月 2 回の定例会議でいじめであったり、保護者からのクレーム等に対して、弁護士を含むアドバイザーが助言等を行っておられるとのこと。さらに、事例集なるものをまとめておられ、それを学校に配布するという取組も行っておられるということでした。こうした具体的な事案を通して、学校及び教職員がどのような対応を行っていくべきか、一つの対応の仕方を学べる大変良い取組であると思いました。それぞれの学校にとって参考になるものだと思いますので、このような取組は、ぜひ続けていただければと思っています。また、本年度から新たに学校問題解決支援コーディネーターを配置されると伺っております。もう配置されたのか、これから配置されるのかわかりませんが、そうした様々な取組を通して、引き続き、教職員の負担の軽減とともに、学校経営の充実を進めていただければと思っています。

以上です。

ただいまの委員の意見等に対して、補足説明等がありましたらお願いします。

小林教育研究所長

学校問題サポートチームの件ですが、御指摘のありましたように、弁護士相談を月 2 回昨年度実施いたしました。よく似た事案が重なってまいりますので、私どもと一緒に運営している児童生徒支援課なども入り、例えば対象児童の多い事案については、保護者説明の場を複数でもつのか、文書を発出するのかなど、少しずつノウハウを蓄積できる場であるかなと思いますし、弁護士としてだけでなく、こどもの成長・発達のためにこういった押さえをしておいた方がよいということを教えていただけるので、外部の専門家が学校に入っていただくことは重要なことだと思っています。今年度からは、月 4 回弁護士の先生 2 名に相談に乗っていただいております。以上です。

渡邊委員長

他にございますでしょうか。

それでは基本項目 4 を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、基本項目 5「教育環境の充実」について評価を行いたいと思います。事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局

基本項目 5「教育環境の充実」について、御説明させていただきます。報告書 21 ページを御覧ください。

概要について、安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実をめざすものです。

成果指標を「非構造部材の耐震化工事実施校の割合」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。ただいまの御説明等に対し、御質問などございますか。

特にないようですので、委員の評価・意見に移ります。吉竹委員、よろしく願いいたします。

吉竹委員

この項目でありがたいなと思っていますのがエアコンの設置です。子どもたちも涼しい環境で行事だったり、部活だったりさせてもらっていて、涼しいと言っています。私自身も、子どもがスポ少で体育館を使わせていただいています。料金が発生してしましますが、暑い中でバレーボールを 1 日するときには、本当につらそうだったので、あるとありがたいです。ただ、1 時間 700 円ぐらい取られてしまうので、1 日つけていると料金が非常にかかりますので、朝 30 分、昼 30 分から 1 時間ぐらいとか、暑くなったらつけるなど、工夫しています。

これは関係ないかもしれませんが、こどもの通っている中学校で端末の充電器がないのか、毎日家に持って帰って充電しないといけないという現実があります。クラスにはあると言っていたのですが、使わせてもらえないということは、おそらく足りてないのかなと思います。持って帰る頻度が多すぎて、リュックに入れて、自転車に乗ったら、壊れてしまうのではないかと心配しています。私も気づけなかったのですが、充電のために持って帰ってきて、端末を持っていくことを忘れてしまったこともありました。もし予算で都合がありましたら、ちょっと実情とかわからないのですが、不平等にならないように、同じよ

渡邊委員長

うにしていただけたらありがたいなと思います。充電できていなかったときに充電させてもらう子がいるみたいなのですが、そうすると先生に怒られるようです。家での充電もしないといけないのですが、そういうときは使ってもいいとか、せつかく充電器がある部屋もありますので、それを使用させてもらえるとありがたいなと思います。

ありがとうございます。

私の方からも御意見差し上げます。

「教育環境の充実」ということですが、児童生徒らが、学校という場で安全に、安心して学べるということは、何より最優先の課題であると思います。そのために必要な学校施設の整備に継続的に取り組んでいただければと思います。昨年度も施設に起因するような事故というのは、本市では生じなかったと思います。こうした事故を未然に防ぐということ、学校の先生方、それから関係職員の方々、保護者の皆様も含めてということになりますが、日頃からの細やかな意識がけによるものと、あらためて感謝を申し上げたいと思います。施設に関してはどうしても老朽化というのは避けては通れないことですので、事故が起こる可能性もゼロではないということを常に念頭に置いていただき、定期的な施設点検や、各学校の点検項目、いわゆる点検マニュアルの見直しなどについて、これはいつも申し上げておりますが、教育委員会の方からも適切に御指導いただけるようお願いしたいと思います。マニュアルに即した定期点検では、思わぬ見落としというのもし出てくるかもしれませんので、このあたりを適宜、御指導いただければと思います。児童生徒が主体的、という文脈で言いますと、児童生徒が学校安全に対する意識を高めしておくことは大切だと思いますので、点検マニュアルなどの見直し作業のなかで、ときには児童生徒も加わって、一緒に点検を行ってみるということも、既に実施されているところもあるかもしれませんが、あって良いと思います。

先ほど、エアコン設置の話題がございましたが、今年はことのほか厳しい暑さでしたので、熱中症対策という点でも大変成果があったと思います。これは計画的に対応していただいたことによる成果ということで評価いたしたいと思います。

以上となります。

追加で御意見や補足説明等がありましたらお願いします。

名田学校政推進課長

学校政策推進課の名田でございます。

先ほど、吉竹委員から、子どもが使う端末の充電についての御意見がございました。1人1台端末になりまして5年以上が経過しております。本体の方の故障の話は聞いておりますが、充電器の相談はあまり聞いておりません。元々は、端末の台数だけ充電器もあるはずですし、基本的には学校で充電できる体制になっているはずですが、そのあたりの指示が学校に届いていないかもしれませんので、実態を調査して、また学校に指示したいと思います。

菊池理事

中学校の中でも端末をほぼ毎日のように持ち帰っている学校もあります。ただ、家庭学習でも端末を使っていますし、翌日学校に来た時には、学校の授業でももちろん端末を使いますので、学校で充電してしまいますと、授業で使うことができなくなってしまいますので、そういった意味で、学校の中で充電が切れないように、できれば家庭で充電をお願いしたいということを聞いたことがあります。そのような説明が学校側からないのであれば、学校が意図したことが伝わっていないので、学校には保護者の方にしっかりと周知し、生徒への理解を進める必要があります。また、学校には、学校政策推進課を通じて確認させていただき、しっかりと連携をとっていきたいと思います。

藤野委員

いまの充電ですが、家庭で充電してくださいというのはありますか。学校で使っていますし、学校で充電するのは当然で、家に持って帰って準備してきてねというのは、違うかなと個人的には思いましたので、また教育委員会として御検討ください。

それから一つ教えてください。

体育館のエアコンの使用に関わってですが、例えば中学校であれば部活動で使われるときも使用ができるのでしょうか。先ほど少し話しましたが、私の同僚で、市外ですけど、部活指導員として取り組んでいる者がおります。その学校は、エアコンが体育館に入っていないので、この暑い夏のときは汗だくになりながら、子どもたちが部活動をしていたという話でした。草津市はもう全校にエアコンが体育館にあるし、涼しい中で活動しているという話をしましたら、うらやましがられる部分がありました。草津市のある中学校に、例えば練習試合の申し込みをして承されたときに、そこへ行って練習試合をすると

きにエアコンを使わせてもらえるのでしょうか。そのあたりの使用範囲といますか、条件を少し教えていただけるとありがたいです。

山田教育総務課長

教育総務課の山田です。皆様に御意見いただきましたとおり、昨年度に1年間で全小中学校の体育館に空調を整備いたしました。今年はこれだけ暑いですので、大変喜んでいただいております。使用の条件ですが、夏については基本的に体育の授業や、おっしゃっていただきました部活動などの学校の活動については使用していただけます。冬につきましては、体育については基本的には使わないでくださいとしていますが、卒業式や終業式、始業式などの学校行事につきましては使っていただいて構わないとしております。一方で、吉竹委員から御意見がありましたが、学校外の方、スポーツ団体等が使われる場合は、有料とさせていただきます。部活動の練習試合等の細かな内容につきましては、そこまで決めておりませんが、学校の運用の中で、草津市の学校での練習試合ということであれば、当然つけておられると思います。

渡邊委員長

その他、追加で御意見や補足等はございますか。

それでは、基本項目5の評価を終わらせていただきます。

続きまして、基本項目6「家庭・地域での学びの充実」について評価を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

基本項目6「家庭・地域での学びの充実」について、説明させていただきます。報告書22ページを御覧ください。

概要について、子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにするものです。

成果指標を「地域協働合校の推進に満足している市民の割合」および「家の人と学校の出来事について話をする」と答えた児童生徒の割合」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。ただいまの説明等について、何か御質問はございますか。

特にないようですので、委員の方より評価・意見をいただきたいと思います。吉竹委員、お願いいたします。

吉竹委員

特に意見はないのですが、Sigfyが、大体金曜日に来ていたかなと思うのですが、なかなか参加までにはいたっておりませんが、いろいろな講座などをされているのを拝見しております。

また、午前5時間制の40分授業に関してですが、9月に入って市内の小学校で働かせていただいております、少し体験させていただきました。バタバタと40分あつという間だなと感じました。先生方もやっぱり45分でされているので、もうちょっとやりたかったのだろうなど思いながら、見させていただきました。こどももこの感じでもいいけどちょっとお腹がすくなと言っております、いつもより食べる時間が遅くなっていたので、来年6年生になり、1年間はこの授業を受けるのですが、中学校に上がったときに、40分から50分になるので、今までのやり方と変わってしまったりする部分もあるのかなと思います。そこの繋ぎをうまく、今年度は特にしていただけたらなと思います。中学校はまだ45分にならないので、うまく繋がったらいいのですが、なかなかそこは今回に限っては難しいのかなと感じまして、またよろしく申し上げます。

以上です。

渡邊委員長

はい、ありがとうございました。

それでは私の方から、3点御意見差し上げたいと思います。

1点目は、「地域協働合校」についてですが、具体例も挙げていただいて、それを拝見していると大変興味深い取組を行っておられると思いましたので、引き続きこの取組に期待しているところです。既に、広く情報提供などを行っていただいているのかと存じますが、まだまだ十分に認識されていない方も少なくないように思われますので、そういった情報の発信にも留意しながら、引き続き取組を行っていただけたらと思っております。

2点目といたしましては、登下校中の事故に関わるところです。昨年度はその前の年度と比べると40件ほど増加しているということでした。本年度は少し減少傾向が見られるとのことですが、引き続き事

故をなくすべく、取組を続けていただきたいと思います。各学校の生徒指導の担当の先生に対して、事故状況の共有などを行ってられるのは大変有意義なことだと思いますが、それ以上に家庭での働きかけが大切のように思いますので、都度都度、保護者の方への周知等もあわせてお願いできればと思っております。

3点目ですが、家庭教育での教育力向上のために、情報モラルとか、早寝早起き朝ご飯などに関する情報発信をされているという御説明がありました。家庭教育応援ナビの取組に期待をしているところですが、実際の内容を存じ上げないので、的外れなコメントになるかもしれませんが、資料を拝見しておりますと、2ヶ月に一度くらいの情報更新というのは、あまりに少ないように思いました。実際は違うのだとお叱りを受けるかもしれませんが、より積極的な発信を期待しているということで御容赦ください。

以上となります。

加えて、御意見や補足説明等はございますでしょうか。

西田副部長

ただいま委員長から御意見のありました交通事故についてです。昨年度1学期の間、4月から7月には、自転車の軽微な接触事故も含めて、大変多くありました。改めて学校でも交通安全対策に取り組んでいただいて、2学期から減少傾向となりました。今年度も、新1年生が中学生になって、初めて経験することから、4月から6月まで注意するようにしていたところ、昨年ほどではなく、良かったかなと思っております。今後も交通安全を啓発していきたいと思っております。

それから、吉竹委員から御意見のありました午前5時間制の40分授業につきましては、先行事例であります東京都目黒区の方で10年以上取り組んでおられます。40分授業の小学校と45分授業の小学校の両方から入ってくる中学校がありますが、アンケート調査等の結果を確認しますと、40分授業の子の方がむしろ50分授業になじんでいるようで、50分授業になることの大きな違いはないそうです。心配をされることはわかりますが、大丈夫ではないかなと思っております。中学校の45分授業につきましては、今後、国の動向を踏まえて検討していこうと、思っております。

渡邊委員長

いまの件に関しまして、市内の先生方の方から意見や要望等は

	<p>あったのでしょうか。</p>
西田副部長	<p>40分、45分の違いはありませんが、アンケート調査をして心配事を把握して解決に努めたいと思います。45分を40分に短縮するという考え方ではなく、授業の組み立てそのものをデザインし直すという考え方で進めていきたいと思っております。</p>
山田生涯学習課長	<p>生涯学習課の山田でございます。</p> <p>先ほど委員長がおっしゃっていただいた家庭教育応援ナビですが、情報提供はA4用紙1枚の内容で2か月に1回という形にさせていただいております。様々なデータを基に啓発活動をさせていただいておりますが、今後の啓発状況を見ながら適切な回数にさせていただきたいと思います。また、講座等で家庭教育サポート事業を行っておりますので、講座等に来られない方への対応ということも踏まえまして考えていきたいと思っております。</p> <p>また、登下校中の家庭への注意喚起につきましては、家庭教育応援ナビを利用しながら注意喚起を行ったところでございます。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、基本項目6についての評価を終わらせていただきたいと思います。</p> <p>ここで休憩を挟ませていただきたいと思います、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>これより10分間の休憩を取らせていただき、事務局職員の入れ替えをさせていただきます。それでは休憩とさせていただきます。</p> <p>【休憩】</p>
渡邊委員長	<p>それでは再開させていただきたいと思っております。</p> <p>基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」についての評価を行います。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」について、説明させていただきます。報告書24ページを御覧ください。</p>

概要について、誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実をめざすとともに、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進するものです。

成果指標を「生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合」および「図書館利用者の満足度」さらに「社会体育施設利用者の満足度」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

ただいまの概要説明等に対し、何か御質問等ございますか。

それでは、委員の評価に移ります。藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

成果指標の1つ目「生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合」ということで、ずいぶんと数値が上がっていることを見せていただきました。スポーツで言えばそれこそ今年、もう間もなく開かれる国スポに関わる様々な環境整備や、それに向けての取組をされており、そういったものが影響して市民の方々が満足をしているというそんな印象を持っていただいているのかなと思います。開催期間中は、市の職員の方も含めて大変多忙になられる可能性もあるでしょうし、市民にとっても興味深い、魅力いっぱいの期間になるのかなと思いますが、終わった後にどれだけ維持していけるかというところで、また、いろいろなアイデアを出していただきながら取り組んでいただけることだろうと思いますので、そのあたりを期待させていただきたいと思います。

それから、成果指標2つ目「図書館利用者の満足度」ですが、数値を見せていただいてびっくりしました。大変な上がり方で何がそんなに効果をあげているのか教えてくださいと言いましたら、児童コーナーのリニューアルや読書スペースの設置ということを、回答いただいたのですが、それだけではなく、市や図書館の職員さんとして、どう

したら皆さん連続して来てくれるだろうと、知恵を絞りながら取り組んでおられる結果だと思いますので、本当に頭が下がるなと思います。敢えて言うなら、令和6年度で満足度が82.9%とほぼほぼ83%ですので、残り17%の方は何を求められているのだろうと言うところが把握できるのであれば、そのあたりから更なる飛躍が期待できるのかなと思いますけれども、83%でも大変な数値だと思って見せていただきました。

成果指標の3つ目「社会体育施設利用者の満足度」ですが、貸館の手続きの評価が低いと書いてありましたので、これも質問をさせていただいたのですが、予約をするときにオンラインでできないのでということでした。ただ、令和8年の3月から予約ができるようにしますということで、もう早々に動いていただいているので、この数値も飛躍的に上がっていくのだろうなと思いながら、期待もしながら見せていただきました。

また、主要事業の2「学習ボランティア推進事業」のゆうゆうびとバンクですが、ずいぶん前からあって、冊子のような分厚い資料で、登録いただいている団体やその内容が簡単に説明されたものを送っていただけて見せてもらったこともありました。個人的なことですけど、私が、いま地域で役を持たせていただけていて、明後日の日曜日に敬老会を開催することになっております。御参加いただく方にいろいろ余興じゃないですけど、楽しんでいただくために、私は草津市在住ではないので、草津市のゆうゆうびとバンクのようなそんな資料はないだろうかと思ってホームページ等を調べましたが、私の住む地域ではA4の1枚でした。草津は、本当にたくさんの団体が登録されていて、多様な内容がそこに挙げられていて、さすがだなと思いました。また、登録していただいている団体さんの活動の場を提供するために取組をされているということですので、ゆうゆうびとバンクに登録をされて、あるいはその情報を見て市民の方々からこんなことをやって欲しいということで、活動が活きていく、そんな場がこれからも増えるのだろうなと思わせていただきました。

そして、6「学校体育施設開放推進事業」に関わって、こども優先枠というのを作っていただいているということでこどもに関わる仕事をしていた私にとっては大変ありがたく、今後も続けていただけたらありがたいと思いながら見せていただきました。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは私の方からも 3 点ほど、御意見差し上げたいと思います。

1 点目は、藤野委員からも御指摘のあった主要事業の 6「学校体育施設開放推進事業」についてです。こども優先枠の設置、それから社会体育施設のオンライン予約システムの導入といった今年度からの新しい取組ですが、市民の方々の満足度の向上にむけて、具体的に進めていただいているという点で高く評価できます。現在、県内で国スポ・障スポが行われておりますが、本市でも関連する施設整備が進められていました。これを機に自分も新たにスポーツを始めようという方も多いのではないかと思しますので、こうした機運の高まりを通して、引き続きスポーツの振興等に努めていただきたいと思います。

2 点目が図書館の利用者の満足度の件です。小学校に巡回されている「移動図書館あおばな号」は一般の方も利用できるのかどうか、その辺り、後で補足いただけたらと思います。利用者の満足度ということなので、利用されている方がお答えになっていると思うのですが、利用したくても利用できない方、図書館へのアクセスが困難な方への支援についてはどうなのか。何らかの対応はされているのかもしれませんが、誰もが利用しやすいような環境を整備していただくことも必要なことだと思いますので、併せてお願いできればと思っております。

3 点目は昨年度も申し上げたところですが、公園などの公共施設の利用マナーの低下もしばしば耳にするところでございます。それぞれ施設の利用ルール等はあるかと思いますが、なかなか昨今の利用実態に対応できていないということもあるのかもしれません。必要があればルールの見直し、それとともにルールをきちんと利用者の方々に徹底することの 2 点に努めていただければと思っております。そういった施設を利用する、例えばこどもたちの意見を聴くなどして、一緒にルールを見直していくということもあっていいのかと考える次第です。

以上です。

それでは、追加で御意見や補足説明等がありましたらお願いします。

岩城副部長

国スポ開催後のレガシーにつきましては、例えばですが、今回の国スポは、会期前競技の水泳は無事に終了しました。アーティスティックスイミング 1 日、水球 4 日、競泳・飛込 3 日間の計 8 日間でした。選手や監督を含めて 3 万 3,671 人の来場がありました。その中で、草津市の選手も活躍されました。例えば飛込では、立命館大学の玉井選手は兵庫県からの出場でしたが、自己最高の 548.70 の記録で、2 位に 130 以上の差をつけて優勝されました。競泳では、草津中学校 3 年生の宇野選手も入賞され、非常に盛り上がった大会となりました。今後も、プールを使って、全国大会などの様々な大きな大会に来てもらえたらと思います。大会記録も 18 件と、昨年度までは 9 件や 6 件でしたので、倍の数となっております。観客も過去の国スポより集まってくださいました。関東、関西、北陸、近畿南部とあらゆるところから来ていただけるアクセスのしやすさ、駅前近くの立地の良さといった条件とプールの良さも PR しながら、進めていきたいと思っています。また、ボランティアについて、他府県の競技役員の方からお褒めの言葉をいただきました。通常、国スポのボランティアは高校生に頼るところが多いですが、草津市では、中高年の方、働き盛りの方も多く協力いただき、案内所等で活躍いただきました。過去 5 年間で一番良かったと高い評価をいただいております。ボランティアを約 1,000 人集めることができましたので、これで終わりではなく、今後のスポーツの推進にも繋げていきたいと思っています。

また、様々な競技を行っておいりましたので、学校の方でも、例えば吹矢等で、聾唖学校に協会が機材を配布して、参加いただきました。一般の方も含めての話となりますが、障がい者のスポーツの推進にも更に力を入れていきたいです。

渡邊委員長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

二井副部長

藤野委員と渡邊委員長から、御意見いただいた 3 点について補足説明させていただきます。

1 点目は「図書館利用者の満足度」アンケートの結果についてです。集計の仕方が変わったことは説明させていただきましたが、残りの 17%の方々へのアプローチ、アクセスのしにくい方については、今年の 7 月に草津市読書のまち推進計画を策定したところですが、策定にあたってアンケートを行いました。「公共図書館の利用について」という質問に、「利用しない」、「ほとんど行かない」と回答した

割合が、小学生を除き 40%を超えていました。「利用しない理由」は、「自宅や職場から遠い」、「本を返しに行くのが面倒」といった回答が、合計で 50%以上となっていました。また、16 歳以上においては、「興味がある本を購入する人の割合」が 3 人に 1 人となっております。このことを受けて、図書館機能の更なる周知と利用促進、市内のどこでも気軽に読書ができる環境が必要であると確認したところ
です。

2 点目は移動図書館「あおばな号」についてです。読書のまち推進計画につきましては、年代別、市域全体、つながりや連携といった 3 つの柱を立てておきまして、その中の市域全体の取組として、先ほど渡邊委員長がおっしゃった移動図書館「あおばな号」の巡回と、もう一台「わかくさ号」、こちらは高齢者施設や図書館から遠い地域を巡回しています。また、市内 14 学区のまちづくりセンターにサテライト機能で、図書館の資料 100 冊を 3 か月に 1 回、団体貸出制度を利用という形で充実を図っていかようとしているところです。そのサテライト機能のあるところには、移動図書館車も毎月巡回できるように、いま整理しているところです。これまで図書館が遠くて利用できない方がいらっしゃいましたが、機会の創出というコンセプトで、市域全体が図書館といえますか、そんな場所をつくっていきたいと思っていますところ
です。

3 点目は「利用マナー」についてです。図書館でも困っているところなのですが、本の破損については利用マナーということでポスター等を掲示しています。弁償するといった話になりますと丁寧に説明はしますが、納得いかない方への対応には苦慮しており、課題
になっています。

高岡部長

3 点目の補足です。渡邊委員長がおっしゃっていただいたのは、子どもたちの意見を聴きながらのルールの見直しや利用マナーの向上といった御主旨もあるかと思えます。前の項目のマニュアル化やマニュアルの見直しも含めてとなりますが、それぞれの施設整備にあたっては、子どもの意見を聴きながら進める取組を、他の部署や市の機関で行っているところもあります。教育委員会で言いますと、子どもまんなかの学校づくりということで、子どもたちの意見を聴きながら、子どもたちの主体的な学校運営に取り組みつつある状況です。マニュアルやルールの見直しについても、必要に応じて子どもたちの意見を聴くことは、今後また大切になってくると思えますので、参

	考にさせていただきます。
渡邊委員長	<p>ありがとうございました。 その他よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、基本項目 7 の評価を終わります。</p> <p>続きまして基本項目 8「文化・芸術の振興」についての点検・評価を行います。事務局より概要の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本項目 8「文化・芸術の振興」について、御説明させていただきます。報告書 27 ページを御覧ください。</p> <p>概要について、文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実をめざします。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指すものです。</p> <p>成果指標を「文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合」としております。</p> <p>「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございました。 先ほどの説明等に対し、何か御質問等ございますでしょうか。</p> <p>それでは、委員の評価・意見に移ります。藤野委員、お願いいたします。</p>
藤野委員	<p>成果指標「文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合」ですが、じわりじわりと数値が上がってきて、令和 6 年度は目標値を上回っており、これまでの様々な地道な取組が成果に繋がってきているのだろうと思いました。特に令和 2 年から令和 6 年で見ますと、21.2%から 26.3%と 5%以上上がっており、成果が表れているなと思いました。</p> <p>主要事業一覧も見ておられますと、様々な取組をいただいています。例えば 1「市美術展覧会開催事業」でイラスト部門を創られ、令和 6 年から正式部門にされたということですが、最初におっしゃっ</p>

た方はすごいなと思いました。どちらかというと手軽に取り組み始められる部分だと思いますし、これならできるかもと思われる市民の方もいらっしゃるのだらうなと感じますので、そこに目を向けられたのは本当にすごいことだなと思いました。

それから、2「市民文化芸術活動支援事業」の草津キッズシネマ塾ですが、子どもたちは演じる、映画を創るという役割を担います。私が以前に勤めていた学校にこの事業に参加をした子がいて、ここで学んだ表現の仕方とか、表現することの喜びや達成感を学校でも、発揮してくれたように思います。もう大分昔の話ですので、この子もずいぶん大きくなっていますが、先日、新聞に掲載されていました。全然違うスポーツに関わる種目でしたが、表現という部分が含まれているようなスポーツでしたので、その子はここで学んだことをそのスポーツの中に生かして表現を続けているのだなと思いながらその記事を嬉しく読ませていただいたところです。ここに参加した子どもたちが学校へ帰って、周りの子どもたちに与える影響も、大きなものがあるのだらうと思いますので、ぜひこの取組についても継続いただけるとありがたいなと思っています。また、文化芸術ということですが、例えば競技かるたは、いまテレビでドラマもやっています。大会や実際にそこでされる状況を見られるようなそんな機会があると、子どもたちも喜ぶのだらうなと思っていたのですが、実は平成29年に草津宿本陣の方で、体験活動されていることを知りまして、こちらが知らなかっただけで、既にそういう取組を進めていただいたのを浅はかな思い付きだと感じながら、見せてもらいました。子どもたちが私もやりたい、自分もそこで力を発揮できるという場が提供できたらなと思わせていただいたところです。また、小学校でいうと、国語科で狂言もやりますので、附子とかの演目を実際に演じられるものが見られたら、学校に帰ってそれを基にしながら自分たちの表現に取り組めるのかなと感じつつ、そんな場があったらいいなと思わせていただいた次第です。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

それでは私の方から2点ほど述べさせていただきたいと思いません。

1点目は、文化芸術の振興についてですが、私達は先のコロナ禍において、簡単に文化事業の予算が削られて、あるいは縮小され

るという苦い経験をしてきました。その意味でも、予算状況が厳しいところではあるかと思いますが、多くの市民の方々に、文化芸術に親しむ機会を提供いただくために、ぜひとも予算を確保していただくよう、切にお願いしたいと思います。

2点目ですが、具体的な取組に関しまして達成度評価などでも触れられておりますように「アートフェスタ草津」、「市美術展覧会」や先ほども御意見がございました「草津キッズシネマ塾」など多様な事業を展開していただいております。「草津キッズシネマ塾」とはどんなことをされているのか拝見していると、映画を作成するということでした。そのような取組が、私がこどもの頃にもあったらよかったのと思いました。このような取組を通して同じ学年の友人だけではなく、様々な年代の人々との交流といったことも得られるかもしれませんし、1つの目的に向かって映画を作成することを通して子どもたちが得られるものは非常に大きいのではと思った次第です。そうした取組に基づいた成果発表の機会もあるかもしれません。ただ、私も草津市民ですが、そのような機会があることを存じ上げません。単に、把握できていないだけかもしれませんが、そうした成果を市民が気軽に触れられると良いように思いました。

3点目は、少し話が変わりますが、「文化ホール管理運営事業」についてです。文化ホール等において市民が無料で利用できるWi-Fi環境の整備について、どの程度進められているのでしょうか。やはり、昨今の若い方、もちろん若い方だけに限られませんが、文化・芸術の振興にあたって、そういう基盤整備が基本になっているところもあろうかと思えます。様々な情報発信と関係するところでいいますと、実際に芸術作品にふれたときに、SNSなどで即座に発信し、交流するというのも、やはり一つの新しいものとの出会いということで大事なことかと思えますので、その辺りの設備面についても、併せて引き続き取り組んでいただければと思っております。

以上です。

ただいまの意見に関しまして、追加で御意見や補足説明等いただければお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

山田生涯学習課長

生涯学習課の山田です。草津キッズシネマ塾に関しましては、昨年度より各学区をテーマに子どもたちが映画を撮っています。委員長がおっしゃっていただいた成果発表の場ということに関しまして

は、大々的にしておりますのが、アートフェスタくさつの場での映画の発表です。今年度も10月18日にアミカホールのホールを活用して実際に去年撮った映画を上演させていただく予定です。多くの事業をさせていただいている中で市民の方々が御存知でないこともあると思いますので、PRにつきましては今後も引き続き検討していきたいと思います。

渡邊委員長

他はいかがでしょうか。

岩間草津宿街道交流館長

草津宿街道交流館の岩間でございます。

藤野委員から草津宿本陣でのかるたの件で御意見をいただきましたが、コロナ禍前に何年か事業を行っておりました。コロナ後につきましては、その後に草津宿本陣を休館して耐震工事を行っておりましたので、耐震工事前後に、より小さなお子様向けのかるた大会を行いました。今後は、かつてのように迫力のある、かるた大会を、御意見いただきましたように実施に向けて検討していきたいと思っております。

渡邊委員長

ありがとうございました。

他に御意見等ございますか。

それでは基本項目8の評価を終わります。

続きまして、基本項目9「文化財の保存と活用」について評価を行います。事務局より概要の説明をお願いします。

事務局

基本項目9「文化財の保存と活用」について、御説明させていただきます。報告書28ページを御覧ください。

概要について、本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりをめざすものです。

成果指標を「文化財指定件数」および「史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

先ほどの説明等に対し、何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、委員より評価・意見をいただきます。藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

成果指標の2つ目「史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数」についてです。残念ながら令和6年度については6月1日から休館で、ホームページ等を使って情報発信を積極的にやりましたと書いていただいていたので、ホームページやSNSの情報をどれぐらいの方がご覧になられているのだろうということが気になったので、質問をさせていただきました。閲覧者数が5万人ほどのことでした。多くの方が関心を持ちながら、見ていらっしゃるんだと改めて感じさせていただいたところです。令和7年3月までの工事期間ですので、もう開いていますよね。もちろん草津市内の方だけではないとは思いますが、たくさんの方にお越しいただいているだろうと感じたところです。開館はされていますが、引き続き情報発信を続けていただきたいと思います。また、様々なアイデアを出しながら、ワークショップ、遺跡の公開、落語会など様々な取組を実施されています。そういった中でたくさんの人たちが参加をされていると思います。特に興味を持って見せていただいたのは「こども本陣クラブ」で小学校2年生から6年生まで10人が定員と書かれていました。こどもたちの中にも歴史に興味のある子はいますし、そういったところで活躍をしている自分の良さを発揮したいと思っている子もいるだろうと思うのですが、その「こども本陣クラブ」の10人の定員というのがもっと多いとだめなのか、こどもたちの申し込み状況はどうかとか、その辺りのこともまた後ほどお聞かせいただけると嬉しいなと思います。

最後にですが、昨年度の評価委員会のまとめの中で、東海道を歩く人たちのための地図を作成します、5つの市で共同して取り組みますということが書かれていて、実は私の知人も、今年、東海道を歩くと言って歩いています。いろいろ情報をメールで送って来てくれたりしました。高島の人ですが、遠いところにいる人も東海道に興味を持って歩いているということを改めて知って、そういう人たちのための地図作成を、始めに誰が気付いたのか、着目したのかわかりませんが、そんな地図があったら、もっと歩いてみたいと思う人たちも

渡邊委員長

増えるのかなど。その中でいろいろな市町の歴史に触れたり、更なる興味を持たれる方もいらっしゃるだろうなと思いましたので、ぜひ完成に向けてお取り組みいただけるとありがたいと思って見せていただいたところです。

以上です。

ありがとうございました。

それでは私の方からも意見を差し上げたいと思います。

ただいまの藤野委員のコメントにもございましたが、昨年度の外部評価委員会での意見をふまえて、取り組んでいただいているなか、東海道を歩く人のための地図の作成を共同で進めておられるとの御説明がございました。昨年度も外部評価委員会に関わらせていただいたものとして、ともすると意見の言いっぱなしで終わりがちなところ、そのような意見の趣旨をふまえた取組を行っていただけたことを大変喜んでおります。もちろん、実際には以前から取組を予定されていたのかもしれませんが、草津は東海道と中山道の分岐点ということで、各宿場町との繋がりも多いところかなと思います。詳しいことは存じませんが、古地図なども使っておられるのでしょうか。また後で、御説明いただければと思いますが、今の時代との違いであるとか、現在残っている石碑が当時の面影を残しているのではないかとかもわかると、学校教育にも活用できる部分があるのかと思って伺っていました。

また、学芸員の仕事風景も積極的に発信しておられる旨の記載がございました。決まった展示だけではなく、実際の作業風景や準備の様子など、裏方の作業であったりとか、中には工事現場を広く見学できるという取組をされているところもあると聞いておりますが、そんな取組も大変面白いのではないかと思います。もちろん通常の展示というのも大切ですが、機会があれば普段なかなか目にすることがないところなども見学できると、より親しみを持てるかもしれないと思いました。

最後に、「文化財の保存と活用」ということですので、やはり地域の歴史を知ることのできる資料の保存と活用はとても大切な取組になるのではないかと思います。昨年度も申し上げたところですが、こうした保存された資料をどのように活用していくかについて、興味・関心のある先生方が、教材研究などとあわせてより深く調べ、その

成果を、教員研修や学習会などで発表したり、伝えていただくことも、教育委員会の事業として相応しいのではないかと思った次第です。

以上です。

ただいまの意見に関しまして、何か追加で御意見や補足説明等いただければお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

岩間草津宿街道交流館長

まず、藤野委員がおっしゃっていただきました「こども本陣クラブ」についてです。10名の定員が少ないのではないかという御質問ですが、1回目の募集では、10名の定員に対し、応募が1名だけでした。この理由につきましては、年間通して、10回のこどもの参加の機会を設けていましたが、毎月本陣に来てもらうことが回数的に重かったのかなと思っています。その反省も含めまして、「ほんじん博士」という形の事業を立ち上げまして、10月から再度募集をさせていただき、10名の定員に対し、たくさん集まっていたいただきながら、本陣を説明できるように、これから力を入れていきたいと思っていますところでは。

それから、街道のマップですが、近江5宿ということで、草津の他5つの宿場がございますので、大津市、草津市、栗東市、湖南市、甲賀市が連携して、その地図を作成し、現在は、内容について検討し、固まってきたところでございます。だいぶ前にも同様の地図がございましてそれをベースにとは思っています。かつての東海道がこの道にあたるのかということを歩く方は求めておられ、明治時代の地図にはそれがわかりやすく載っておりますので、それを現在の地図にもう一度線を引き直すという形で作成しているところでございます。

また、学芸員等の活動風景の紹介につきましては、目標でもありましたSNSでの発信を一番の手段とし、展示中のケースに職員が入りながら、展示している様子や調査をしている様子を発信し、展覧会そのものも関心を持っていただけるような広報に努めているところでございます。

渡邊委員長

ありがとうございました。

他に御意見等ございますか。

それでは基本項目9の評価を終わります。

これで 9 つの基本項目に関しまして、評価を終えました。最後に全体を通しての感想や、今一度強調しておきたいことなどございましたら、順番にお願いします。吉竹委員いかがでしょうか。

吉竹委員

一つひとつちゃんと聞いてくださって、答えてくださって本当にありがとうございました。これだけたくさんの方々が、子どもをはじめ、いろいろな方々のために、様々なことを考えて動いてくださっているというのは本当にありがたいなと、感謝だなと思いました。これからもよろしくをお願いします。今日はありがとうございました。

ありがとうございました。続いて藤野委員よろしくをお願いします。

渡邊委員長

藤野委員

先ほど、学芸員さんの仕事を SNS で発信されているということでしたが、学校現場で、いわゆるキャリア教育という形で様々なお仕事をされている方に学校にお越しいただいて、なぜその仕事を選んだのか、そのお仕事をされるにあたってどんな思いがあるのかを聞き取りながら、子どもたちが将来に向けて考えていくという、学習の場があります。学芸員さんの仕事について SNS でということなので、学校としては、すごく活用させていただきやすいだろうと思いますので、またそのあたりについては学校教育課さんと連携していただきながら、広く学校に発信をしていただきたいと思います。

最後ですが、もう既に第 4 期の基本計画は策定が終わっていてそれに基づいて進められていると思います。前回も感じたことでもあったのですが、今回特に感じたのは、5 年間の計画を立てられるので、途中で成果指標となる質問項目が変わるということは、多々あったように思います。特に、国の資料を基にして、そのデータを使ってとなると国が変えたら変えないといけないのか、市として独自に今までと同じような項目で進めるのか、あるいは成果指標の質問項目が変わったときに、目標値としてはそのままにしておくのか、あえてそこに変更を加えるかで、大分この表の見方が変わってくるように思います。その辺りを教育委員会さんの方で御検討いただきながら、一部変更されていたところもありましたし、あえてそのまま使ったと書いていただいているところもありましたが、そのあたりは本当にマッチしていくような形で評価が進められていくようになっていけばと思います。そうすると我々委員といえますか、評価に寄せていただいたものとして

渡邊委員長

も、お話をさせていただきやすいかなと思いましたが、よろしくお願ひします。

以上です。

ありがとうございます。

私からは、第3期計画の最終年度となりますので、本委員会の進め方などに関しまして若干御意見差し上げたいと思います。

非常に個人的なことで恐縮ですが、これまで何度かこの委員会に関わらせていただいた中で気づかされたことがございます。今日の報告書案にもございますように、それは実に多くの事業に取り組んでおられるということです。報告書案に記載されているのはその内の一部ということになるのかもしれませんが、このような事業は、多くの場合、普通に実施できて当たり前、何か問題が生じない限りはあまり注目もされず、このような事業があることも知らないという市民の方も多いのではないかと存じます。しかしながら、その一つひとつがこども豊かな学びに繋がるものだとすれば、もっと多くの方々に知ってもらえるといいように思います。広く皆さんに知っていただいて、そうした人々の共通理解を基にして、初めて本市のあるべき教育の姿を議論し、問題があるのであれば問題解決の手がかりを見つけたりすることができるのではないかと思います。ともすると、きちんとしたデータの裏付けもないまま、イメージだけで安易な改善策に飛びついてしまつて失敗するという事態を、私達はしばしば目にしてきたところですが、それに対して、今回の報告書の作成にあたっては数々のデータをきちんと整理集約していただきました。また、委員の質問に対して丁寧に御回答いただくなど、関係職員の皆様には多大な御負担を強いたことと思います。お許しいただければと思います。

また、委員会の進め方に関しては、毎年同じようなやり方を踏襲するのではなく、少しずつですが、その都度、新たな試みも加えていただきました。本日資料として御用意いただいた昨年の外部評価委員会の委員の意見に対する振り返り資料なども新たに作成していただいたものです。より良い事業活動に向けて、こうした一つひとつの積み重ねが大切だと考えております。先ほど申し上げたように、そのことが関係の皆様に対して御負担をおかけしているところではありますが、常に創意工夫に取り組まれている姿勢こそ、大いに評価できることではないかと思います。

一方で、そのような委員の要望や意見に対して、まだ十分に対応

いただけていない部分もないわけではございません。例えば、達成度評価の記載などに関して、スペースの関係もあるかもしれませんが、あまりに簡潔に書かれており、その裏付けとなるデータも示されていないなど、課題も残っています。そのあたり、次年度以降、また実施方法が変わるかもしれませんが、何らかの御対応をいただけるとよいかと存じます。

今期までの委員が差し出がましいことを申ししておりますが、課題もないわけではないことをふまえつつ、引き続き、より良い事業活動に向けて取組をお願いできればと思っております。

以上です。

加えて御質問や御意見はよろしいでしょうか。

以上をもちまして、全基本項目の評価が終わりました。これで教育委員会事務の点検及び評価を終了させていただきます。

本日の議事はこれですべて終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

渡邊委員長ありがとうございました。

事務局

これより草津市教育委員会事務外部評価委員会の閉会に移らせていただきます。閉会にあたりまして、教育部理事の菊池より御挨拶をさせていただきます。

菊池理事

委員の皆様、本日は長時間に渡り、御意見・御助言をいただきありがとうございました。

皆様には学校教育はもちろんのこと、スポーツ、生涯学習、文化、芸術、文化財など多くの分野で御審議いただき感謝しております。いただきました貴重な御意見につきましては真摯に受け止めさせていただきます、今後の教育行政を含めた市行政全般の充実に努めていきたいと考えております。

皆様におかれましても今後、それぞれのお立場での御活躍をお祈りいたしますとともに、草津市の教育に御支援を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、終わりのあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局

これもちまして、令和 7 年度草津市教育委員会事務外部評価
委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【閉会】 午後 5 時00分